財産目録

令和5年03月31日現在

法　人：社会福祉法人　上野原市社会福祉協議会
事　業：法人全体

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	42,939,301
現金		—		—	—	50,000
小口現金		—	日々発生する少額な支払いに使用するための運転資金	—	—	50,000
預貯金		—		—	—	42,889,301
山梨中央銀行No.32540		—	法人運営事業の運転資金として	—	—	13,554,168
山梨中央銀行No.526110		—	退職積立金の運転資金として	—	—	522,960
山梨中央銀行No.577831		—	介護保険等事業運転資金として	—	—	11,525,484
ｸﾚｲﾝ農業協同組合No.13024		—	善意銀行運営事業運転資金として	—	—	6,110,882
ｸﾚｲﾝ農業協同組合No.4846231		—	社協バス運営事業運転資金として	—	—	11,175,807
ｸﾚｲﾝ農業協同組合No.4816269（運用資		—		—	—	0
事業未収金		—		—	—	8,025,027
未収金		—		—	—	54,570
前払金		—		—	—	0
流動資産合計						51,018,898
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金		—		—	—	2,000,000
山梨中央銀行定）No.161396		—	法人存続のための資金として	—	—	2,000,000
基本財産合計						2,000,000
(2) その他の固定資産						
車輌運搬具	ダイハツタント【3092】 他	—	利用者送迎用他	28,757,530	28,066,606	690,924
器具及び備品	ワンタッチテント（黄色）他	—		5,770,426	5,717,906	52,520
有形リース資産	通所シエンタリース	—		3,559,500	2,323,539	1,235,961
退職手当積立基金預け金		—	全社協掛金	—	—	7,310,550
退職給付引当資産		—		—	—	1,314,360
県退職共済預け金		—	県社協掛金	—	—	1,314,360
福祉基金積立資産		—		—	—	20,000,000
山梨中央銀行定）No.164094		—	地域福祉事業に使用する目的のため積み立てている定	—	—	20,000,000
その他の固定資産		—		—	—	71,110
リサイクル料預け金		—		—	—	71,110
その他の固定資産合計						30,675,425
固定資産合計						32,675,425
資産合計						83,694,323
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	3,174,022
その他の未払金		—		—	—	0
１年以内返済予定リース債務		—		—	—	594,000
未払費用		—		—	—	1,639,861

財産目録
令和5年03月31日現在

法　人：社会福祉法人　上野原市社会福祉協議会
事　業：法人全体

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
未返還金		—		—	—	205,765
預り金		—		—	—	0
職員預り金		—		—	—	153,322
社会保険料		—		—	—	0
雇用保険料		—		—	—	153,322
所得税		—		—	—	0
住民税		—		—	—	0
退職積立金		—		—	—	0
前受金		—		—	—	0
賞与引当金		—		—	—	2,363,487
流動負債合計						8,130,457
2 固定負債						
リース債務		—		—	—	643,500
退職給付引当金		—		—	—	8,188,110
全社協退職給付引当金		—		—	—	6,873,750
県退職共済預け金引当金		—		—	—	1,314,360
固定負債合計						8,831,610
負債合計						16,962,067
差引純資産						66,732,256

(記載上の留意事項)
・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
　なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
　また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。